

第 2 章

基本計画の基本目標と体系

第2章 基本計画の基本目標と体系

1 基本計画の基本目標

この基本計画は、東御市男女共同参画推進条例第3条に定める基本理念に基づき、以下に掲げる8つの基本目標を定めました。この基本目標については、更に具体的目標を定め、その目標に沿った施策の方向を決定しました。

また平成27年8月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の成立に基づいて、施策の方向として重点的に加えることとしました。

《基本目標1 両性の尊重と性差別の根絶》

人権尊重を基盤にした男女平等意識の形成を促進し、性差別を許さない環境づくりと男女間のあらゆる暴力の根絶に取り組みます。

《基本目標2 男女共同参画を促進するための制度の見直しと改善》【女性活躍推進法】

男女共同参画社会の実現を阻害している社会制度や慣行を見直し、その改善に努めます。

《基本目標3 学習会等の充実》

男女共同参画の視点に立った教育を推進するとともに、学習会や講座等を開催し、男女共同参画意識の啓発に努めます。

《基本目標4 家庭における理解と協力》【女性活躍推進法】

家庭における古い男女の役割分担意識を是正し、男女が理解し協力し合う家庭生活の実現を目指します。

《基本目標5 女性の社会参画の促進》【女性活躍推進法】

市やその他社会のあらゆる場において、男女が共同して方針の立案や決定に携われるよう、女性の社会参画を促進します。

《基本目標6 家庭生活と社会活動等が両立するための支援》

女性が家庭生活と社会活動等を両立できるよう、保育サービスや介護サービスを充実するとともに、それをサポートする地域社会を実現します。

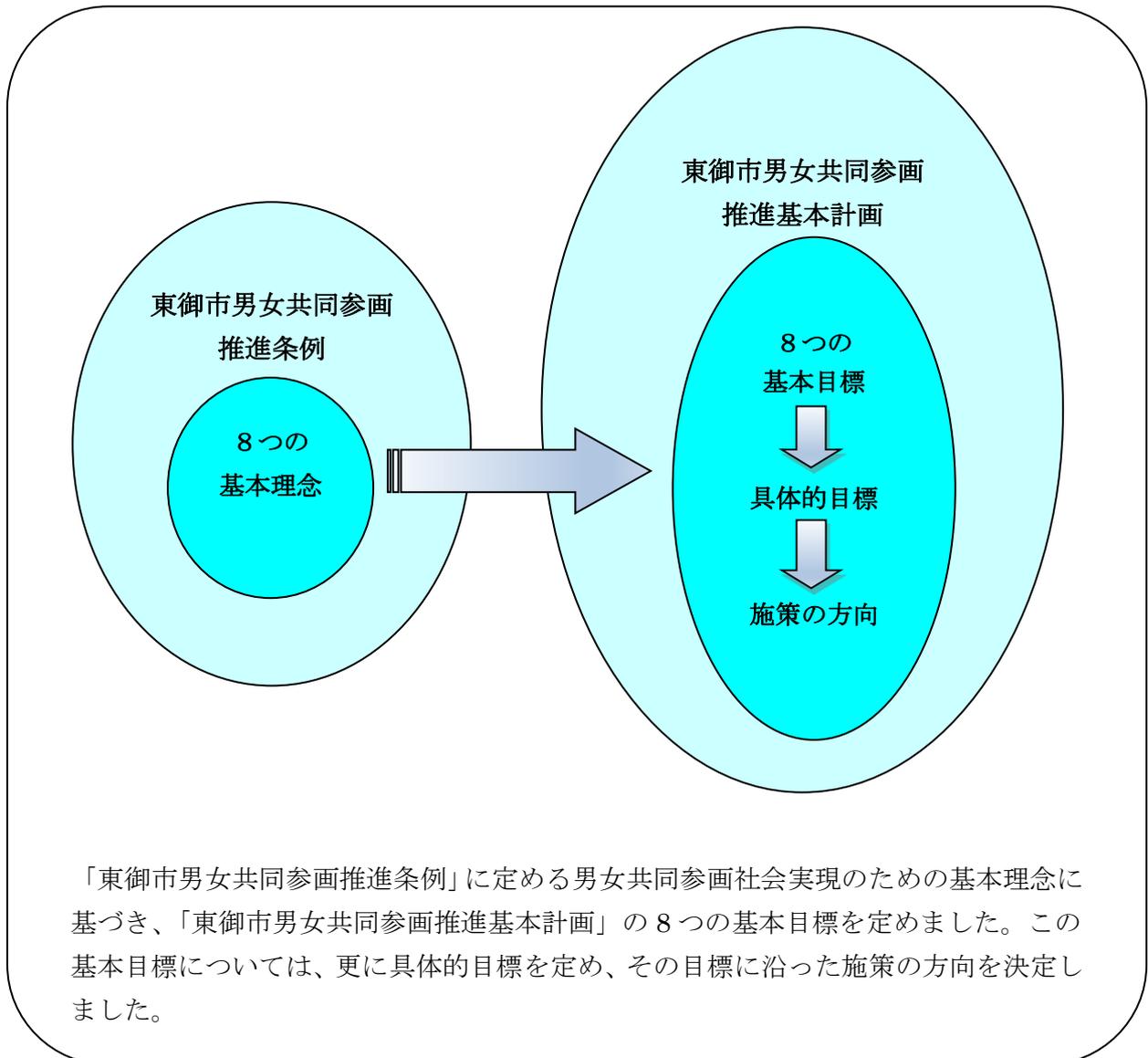
《基本目標7 母性の保護と市民の健康の増進》

女性が安心して妊娠・出産・育児ができるよう母性尊重の意識を啓発し、母子保健の充実を図ります。また、市民が、生涯を通じ健康でこころ豊かに過ごせるように、健康づくりを支援する施策を推進します。

《基本目標8 国際社会の動向の理解と協調》

男女共同参画社会の実現に向けて、国際的な視野に立った取り組みをし、諸外国との協調を図ります。

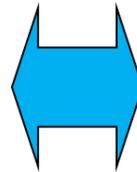
条例の基本理念と基本計画の基本目標の関係



2 基本計画の体系

東御市男女共同参画推進条例

基本理念
1 男女の人権の尊重
2 社会における制度又は慣行についての配慮
3 男女共同参画についての学習の推進
4 家庭生活における共同参画
5 政策等の立案及び決定への共同参画
6 家庭生活における活動と他の活動との両立
7 母性の保護と生涯にわたる健康の保持増進
8 国際社会における取り組みの理解



東御市男女共同参画推進基本計画 体系図

基本目標	具体的目標	施策の方向
1 両性の尊重と性差別の根絶	(1) 両性の尊重と男女の性に関する教育の推進	①互いの人格を尊重し合う社会実現の啓発 ②性差別に関する相談体制の充実
	(2) 男女間のあらゆる暴力の根絶	①暴力根絶に向けた啓発活動の推進 ②家庭内暴力についての相談窓口の充実 ③暴力を受けた被害者に対する支援
2 男女共同参画を促進するための制度の見直しと改善【女性活躍推進法】	(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し【女性活躍推進法】	①共同参画意識の啓発 ②家庭・地域・職場における社会制度や慣習の見直し ③広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進 ④あらゆる分野における女性の活躍の推進【女性活躍推進法】
	(2) 雇用における機会均等と就労条件の整備	①男女の雇用機会均等に関する啓発 ②働きやすい環境の整備 ③労働に関する相談の充実及び就業に関する情報の提供
	(3) 農業・商工業等自営業における男女共同参画の確立	①やりがいのある就業環境の整備 ②女性従事者の経営方針決定の場への参画促進
3 学習会等の充実	(1) 共同参画を推進するための教育・学習の促進	①男女共同参画学習会の充実 ②幼稚園・保育園・学校における教育の推進 ③リーダーの養成と活動の支援
	(2) 支援団体等との連携と協調	①活動団体の育成及び支援 ②地域の女性団体の実態把握とネットワーク化の促進 ③自主的な活動への支援
4 家庭における理解と協力【女性活躍推進法】	(1) 男女が互いを理解し協力する家庭の実現	①家庭における古い男女の役割分担意識の是正
	(2) 男女が共に関わる家事・育児・介護の促進【女性活躍推進法】	①男女が共に築く家庭生活の充実 ②家族が共に関わる、家事・育児・介護の大切さの見直し【女性活躍推進法】
5 女性の社会参画の促進【女性活躍推進法】	(1) 政策・方針等の立案及び決定への女性の参画の拡大【女性活躍推進法】	①審議会等への女性の参画・登用の促進 ②職場における女性の管理職への積極的登用 ③女性の人材育成と女性リーダーの養成【女性活躍推進法】
	(2) 地域の社会活動への女性の参画の促進	①自治会等における女性参画の促進 ②活動団体の育成及び支援
6 家庭生活と社会活動等が両立するための支援	(1) 仕事と育児・介護の両立のための社会的支援	①保育サービスの充実 ②子育て支援サービスの充実 ③介護サービスの充実
	(2) 地域社会との連携	①地域の多様性に基づいたネットワークの構築 ②男女が共に関わる地域づくりの促進
7 母性の保護と市民の健康の増進	(1) 母性の尊重と保護	①母性尊重の意識の啓発 ②妊娠、出産、育児の安心 ③性感染症予防への取り組み
	(2) 生涯を通じた男女の健康づくり支援	①ライフステージに応じた健康づくり支援 ②相談体制の充実
8 国際社会の動向の理解と協調	(1) 国際的視野に立った事業の取り組み	①諸外国の事業把握とその活用 ②国際交流の推進と協調

